

仮設トイレ設置報告書

次の工事において、仮設トイレを設置したので報告します。

1 工事名					
2 受注者名					
3 現場代理人	印				
4 提出年月日	令和 年 月 日				
5 設置した仮設トイレ	設置数 (基)	基本料金 (円)	1ヶ月料金 (円)	設置期間 (月)	合計 (円)
<input type="checkbox"/> 和式トイレ	\times	(+)	\times	=	0
<input type="checkbox"/> 洋式トイレ	\times	(+)	\times	=	0
<input type="checkbox"/> 快適トイレ	\times	(+)	\times	=	0
	[規 格] 幅 mm × 奥行 mm × 高さ mm				
	[附加機能]				
■ 設置期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
■ レンタル会社					

<和式トイレの場合>

■ 洋式化できなかった理由					
6 備考					

<発注者(監督員)が記入>

7 監督員					
-------	--	--	--	--	--

※ 監督員は内容を確認後、メール及びファックスで建設管理課へ報告して下さい。

定により請負代金額の変更を行うものとする。

- (5) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。
- (6) VE提案が適正と認められた後、契約約款第18条の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。
- (7) 発注者は、契約約款第18条の条件変更が生じた場合には、契約約款第24条第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、契約約款第18条の条件変更が生じた場合の前記(5)のVE管理費については、変更しないものとする。ただし、双方の責に帰することができない事由（不可抗力や予測することが不可能な事由等）により、工事の続行が不可能、又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

6 VE提案の保護

VE提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

7 責任の所在

発注者がVE提案を適正と認めることにより、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

V E 提 案 書

徳島県知事 殿

受注者

住 所
氏 名

印

徳島県公共工事標準請負契約約款第19条の2に基づき、V E 提案書を提出いたします。

工事名 :	連絡者 氏名 TEL FAX	
契約締結日 :		
V E 提案の概要		
(注) 記入欄が不足する場合は、様式 - 1 の 2 として追記してください。 概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額(千円)
概 算 低 減 額 合 計		
V E 提案の詳細		
(1) 設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比等		
(2) V E 提案による概算低減額の算出根拠		
(3) その他詳細資料及び図面		

様式 - 2

番 号		項目内容
-----	--	------

(1) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比

【現状】……略図等

【改善案】……略図等

(2) 提案理由

(3) VE提案の実施方法（材料仕様，施工要領等を記入）

(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(5) その他

様式 - 4

番 号		項目内容
-----	--	------

(1) 関連工事の関係

(2) 工業所有権等の排他的権利を含む V E 提案である場合，その取扱に関する事項

(3) V E 提案が採用された場合に留意すべき事項(提案内容の公表に係る所見等)

